

令和5年度一般会計予算における引上げ分の地方消費税交付金(社会保障財源化分)が 充てられる社会保障施策に要する経費について

・平成26年4月1日に消費税等(国・地方)が5%から8%へ、令和元年10月1日に8%から10%へ引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分については、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

令和5年度一般会計当初予算における社会保障施策に要する経費への充当状況については、次のとおりとなります。

(歳入)

・地方消費税交付金額(社会保障財源化分)見込額 490,909 千円

(歳出)

・地方消費税交付金(社会保障財源化分)を充てた社会保障施策に要する経費 4,618,710 千円

(単位:千円)

事業名	経費	財源内訳					
		特定財源			一般財源		
		国(県)支出金	町債	その他	地方消費税交付金(社会保障財源化分)		
社会福祉	障害福祉サービス事業	784,733	587,401	0	0	46,515	150,817
	障害児支援費事業	538,395	402,825	0	0	31,956	103,614
	施設型給付費・地域型保育給付費	1,676,918	1,172,043	0	87,093	98,480	319,302
	子ども医療費助成事業	190,817	10,604	0	1	42,480	137,732
	小計	3,190,863	2,172,873	0	87,094	219,431	711,465
社会保険	国民健康保険特別会計繰出金	219,914	127,013	0	0	21,899	71,002
	介護保険特別会計繰出金	419,772	26,362	0	0	92,735	300,675
	後期高齢者医療特別会計繰出金	449,238	72,598	0	0	88,782	287,858
	小計	1,088,924	225,973	0	0	203,416	659,535
保健衛生	予防接種事業	167,122	5,568	0	0	38,081	123,473
	母子保健事業	98,364	41,219	0	0	13,470	43,675
	健康増進事業	73,437	1,503	0	1,888	16,511	53,535
	小計	338,923	48,290	0	1,888	68,062	220,683
合計	4,618,710	2,447,136	0	88,982	490,909	1,591,683	

※地方消費税交付金(社会保障財源化分)は、地方消費税交付金の令和5年度予算額(900,000千円)の22分の12に相当する額としています。

※各事業に要する一般財源の比率に応じて、地方消費税交付金(社会保障財源化分)を按分して充当しています。